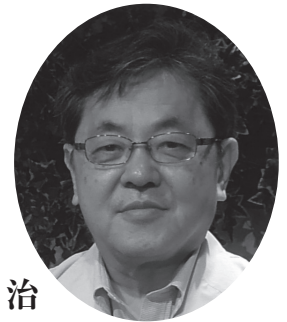


リレーエッセイ「橋本道夫先生と私」(第9回)

世紀を跨ぎ今なお響く橋本節



(一社)環境政策対話研究所 代表理事 柳下 正治

昭和40年代前半、激烈な環境破壊、そして橋本道夫厚生省公害課長を中心とした公害Gメン群団の活躍を目の当たりにし、私の進路の選択は絞られた。私は1971年(昭和46年)に入省した。橋本先生のOECD出向もあり、同じ屋根の下で仕事をする機会は僅か4年間ではあったが、幾多の公害事案との猛烈な闘いに挑んできた橋本先生が同じ組織の中でリーダーシップをとっておられる姿を見ることは、若い者にとって大変に重いことだった。

大気保全局長として活躍の絶頂期の橋本先生がNO₂大気環境基準の改正を最後に54歳で退官された時には、ぽっかり心に穴が空いた。が、以降、様々な厳しい局面に携わる折々、“先生はどう考えられるのだろうか”と常に考えた。橋本先生に面会し指導を仰いだり、率直な意見交換を行う機会が次第に増えた。問題の本質を逸していないかどうかを確認し検証する際、橋本先生は私の道標であった。

心に残る思い出をいくつか紹介致したい。

1. NO_xの総量規制の導入

1980、81年にNO_x総量規制の導入に関わったが、通商産業省・産業界からの反撃は強烈であった。その際、NO₂環境基準の改正(メディアはこれを「改悪」と表現)の重責を担われた直後の橋本先生から、

「環境基準の改正で、世間はNO_x対策から開放されたと思っているだろうが勘違いだ。それまで神棚に飾ってあったNO₂環境基準は、本気で達成しなければならなくなった。改正により大気規制はむしろ強化しなければならない、正念場だ！」

と叱咤激励。そして1981年に大気汚染防止法施行令の改正を成し遂げたときには、「実によくやった！」と喜んで頂いたことを覚えている。

2. 公害健康被害保障法の改正問題

1986、87年、「大気系公害病患者の認定は、現状に照らし法的合理性が失われており、これ以降行わない」という趣旨の公害健康被害補償法の改正業務に携わった。弱者救済を旨とする環境庁の職員としては大変に辛いものであった。その際にまず、1973年に何故こうした大胆な法律が導入されたのかという原点の十分な理解が必要であった。導入時の当事者であった鈴木

武夫先生(元国立公衆衛生院院長)と橋本道夫先生から直接のレクチャーを頂いた。余りにも激甚な公害と公害被害者を多数生んでしまったことへの応急措置として、学問的合理性を超越した制度的割り切りが必要であった。その際に橋本先生が、「公健法の導入は、『清水の舞台から飛び降りる』という喩えがあるが、『東京タワーのてっぺんから飛び降りる』思い切りが必要であった。公健法改正は辛いと思うが、避けては通れない。」と話された真摯な表情が忘れられない。

3. 地球環境問題にどう立ち向かうか

地球環境元年ともなった平成元年(1989年)、地球環境問題の現状をどう捉え、立ち向かうべきか、必死の学習を開始した。真っ先に橋本先生に企画調整局にお越し頂いた。

「これまでの環境政策を脱皮させよ。日本的な環境の捉え方によっては国際的な論議に太刀打ちできない。環境問題は、環境-開発-人口-資源の相互依存・総合的な関わりの中で考え、将来の世代に向けての政策の展開が必要である。地球環境問題への対応を契機として、公害対策基本法の改正に着手すべきである。自分が若ければ心うきうきするような時代が来た。」

地球環境元年の時点で、環境基本法制定に向けてのシグナルを寄せられたのである。

橋本先生は、1988年のIPCCの設立に際して、第二作業部会の副議長に就任されるなど、地球環境問題の黎明期から我が国を代表する研究者・行政経験者として国際舞台で東奔西走、そしてその後の若手研究者達の国際舞台での活躍の途を開拓した。温暖化問題に関するアジア諸国を対象とした国際セミナー、東アジア酸性雨モニタリングネットワークの立上げ、国際環境協力などの多くの分野で、新しく挑戦しようとする時に、その先頭に立って頂き日本国を引っ張る機関車役としてつつい甘えてしまった。その時に嫌な顔をせず、自分が役に立つのであれば協力しようと快く引き受けてくださった。

特に、1993年に富山で開催された第1回東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(OECCに実施委託)の会合が思い出深い。当時は中国が酸性雨問題に対してどういう対応を示すか全く予想ができなかった。橋本先生に議長をお願いしたが、読み上げ原稿ではなく、

その場の雰囲気でお任せするしかなかった。3日間議長をやっていたが、非常に心に響く橋本節の英語で、中国やマレーシア、タイなどの参加者に、「この問題の解決に何とか協力し合わなければならない」という気にさせてしまった。大変に思い出深い。

4. 原子力の捉え方

私は、2度にわたって地球温暖化政策に関わったが、原子力に対してどういうスタンスで臨むべきか心の揺れを感じていた。この問題について、橋本先生とよく意見を交わすチャンスがあった。

「自分はキリスト者で人道的には原子力ほど危険なものではなく、人間が発明した悪魔だと思っている。しかしエネルギー問題の現実を直視すれば、この悪魔と21世紀前半をいかに上手につきあっていくか、逃げる訳にはいかない。この悪魔とうまく付き合うポイントは、民主的な国家であるかどうかにかかっている。非民主的で情報公開をしない、データを改竄するような国が原子力を扱うことほど危ないことはなく、一方批判が許され、どのようなデータでも情報公開できる体制を維持している国家においては安全な原子力利用が可能である。参考にしなさい。」

この言葉は現在に至るまで私の心で響いている。

5. 何故「宇部」にしないんだ！

橋本先生ご自身は、「Global 500」を受賞されている。Global 500とは、国連環境計画（UNEP）が、持続可能な開発の基盤である環境保全活動に功績のあった個人・団体を表彰する制度である。日本の自治体の中では、北九州市と四日市市が先行して選出されていた。

「公害を克服した自治体よりも、最悪の公害を回避できた宇部市のような自治体こそが真に偉大であり、真っ先に選出されるべきではないか。」

この指摘がきっかけ？ 1997年、宇部市はGlobal 500を受賞した。橋本先生は、誰も指摘しにくいことをズバツと。

6. 30年ぶりの再会

2001年、私は新設の名古屋大学環境学研究科に移った。6月、大学院の新設を記念するシンポジウムを開催した。四日市裁判（昭47年）から30年になることから、様々な立場で四日市公害問題に関わった関係者を招待してのシンポジウムとした。国の代表として橋本道夫先生、企業被告側として当時（株）昭和四日市石油の中堅幹部であった鶴巻良輔氏（後に社長）、三重大学名誉教授吉田克己氏、そして当時四日市の担当責任者であった玉置泰生氏にお越し頂いた。

皆、「会うのは裁判以降初めてですね」と手を握ったり、抱き合ったりして再会を喜ばれていた。鶴巻氏は、「あれは名判決でしたよ」と口にした。当時、「法違反は何もしていない、法律違反をしていないのに裁判で

有罪になるはずがない」と信念を持っていた。「全面敗訴」に対し「日本は狂った」と思った。今のこの時代になると、新しい科学技術に基づいた事業に挑戦しようとする時、そのことに伴い生じる問題等について最も分かる立場にあるのは、事業を実施しようとしている側だと思ってしまう。法律、条令等を全てにおいて先を見越してきちんと整えておくことなんてありえないと改めて思い知らされた。四日市判決は非常に有り難かった、と橋本先生と回顧されていた。

7. 教科書「環境政策論」

橋本先生の主な著書として、「公害を考える」、「私史・環境行政」そして1999年に出版された「公務員研修双書・環境政策」がある。私は、2001年から15年余り大学にて「環境政策論」「環境行政論」といった科目を担当した。1990年代の終わりから2000年代初期にかけて、全国の大学に環境を扱う学部・学科、そして大学院が数多く誕生した。今でこそ、環境政策に関する教科書は多く出版されているが、橋本先生著の「環境政策」が大学での環境教育のテキストとしての草分けであった。私自身大学院生の教科書として使った。それまでの橋本先生の著書は環境政策の闘いの現場からの中継のような書で、エネルギーがほとぼり出るような書であったが、「環境政策」はご自分が手がけられてきた幾多の環境政策の実績を理論により冷静に裏打ちされることを試みられたものである。学生諸君に十分な理解をしてもらうには、教員の力量が問われる歴史に残る書である。

この書は次のように結ばれている。

「科学者、専門家と行政の役職と個人という自己の三つのアイデンティティのなかできびしい選択をしなければならない。また、科学と、行政と、政治と司法の各々の独立性と関係や役割、能力を厳しく識別してこれを取りまく国内外の意見や批判を考慮しつつ、なぜそれが必要かという説明責任を果たしつつ、決定の過程を踏むべきである。

21世紀は、（中略）生産、消費、生活を改革して文明を21世紀末までに新しく蘇生させる、重要な歴史的な時代である。効率、効果のみでなく、緑の生長発展を分け合うための役割分担とその基礎となる人間として、公務員としての公正と倫理が求められている。地球市民社会として、日本の社会、経済、文化、政治、行政の新たな創造を目指して努力しよう。」

橋本先生は厳しく正論を述べられる一方で、周囲に対し、また後輩達に対して大変に優しく気配りをされる人間味溢れる方であった。OECCの立上げ時に初代理事長を依頼する際、理事長の報酬について相談を行ったところ、「自分に給料を出すような予算があるなら、スタッフの待遇を改善しなさい」と叱られた。

橋本先生は私の心の中にずっと生き続けている。